

令和 8 年

第 3 回町議会定例会

行 政 報 告

(令和 8 年 8 月 2 7 日)

幕別町長 飯田 晴義

令和8年第3回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

（功労者について）

本年も10月1日に130年目の開町記念日を迎えます。

偉大な先人たちが理想郷の実現を目指し、不屈の精神で本町発展の礎を築かれて以来、町民各位の限りない郷土愛により、幕別町が十勝の中核的な町として発展を続けておりますことに対し、深甚なる敬意と感謝を捧げるものであります。

例年、開町記念日に本町の功労者を顕彰させていただいておりますが、過日、各団体等から社会功労賞として7名の方々の推薦をいただいたところであります。

今後は、9月2日に開催されます表彰者選考委員会の答申を経て、表彰者の決定をさせていただく予定といたしております。

（アイヌ文化交流センターの供用開始について）

次に、アイヌ文化交流センターの供用開始について申し上げます。

アイヌ文化交流センターは、蝦夷文化考古館を宝物堂として耐震補強等の保存改修を行うとともに、老朽化した千住生活館を解体し、新たなアイヌ文化の伝承・情報発信と交流の拠点となるアイヌ文化拠点施設として、本年3月に建築工事が完了したところであります。

本年度予定している展示品の設置工事につきましては、今月末に完了し、外構工事につきましても10月30日までの工期ではありますが、駐車場の整備と来場者の動線に係る工事は既に完成しましたことから、9月30日にアイヌ伝統儀式による「完成式」を執り行い、10月1日から施設の供用を開始いたします。

このため、9月1日から生活館の施設使用予約の受付を開始することとし、町内外から多くの方々に来場していただけるよう、町広報紙やホームページなど様々な広報媒体を積極的に活用して周知を行うとともに、10月1日から4日までの4日間は、

展示室の観覧を無料とすることとしております。

また、施設の供用開始時は、町が直営で管理運営を行いますが、今後はアイヌ文化に精通する団体が担うことが望ましいと考えておりますことから、令和10年度を目途にアイヌ関連団体による指定管理方式を導入できるよう、準備を進めてまいります。

このアイヌ文化交流センターを拠点に、アイヌ民族の歴史・文化への理解を深め、これまで以上にアイヌ以外の方々をはじめ、多くの皆さんがアイヌ文化を「新たな地域の誇り」として、アイヌ文化の保存・伝承活動に主体的に参画していただけるよう、施設運営に努めてまいりたいと考えております。

（普通交付税等について）

次に、本年度の普通交付税等について申し上げます。

7月24日、国は「令和8年度普通交付税大綱」に基づき、各自治体へ交付する普通交付税の総額を1兆9,737億円、前年度との比較では1兆1,539億円、6.5%の増と決定いたしました。

本年度の算定に当たっては、普通交付税の算定基礎となる人口が、令和7年国勢調査の数値を用いることとなったほか、臨時財政対策債の償還財源として、基金の積立てに要する経費が措置されるとともに、前年度に引き続き、地方公務員の給与改定に要する経費については、会計年度任用職員分は包括算定経費において、常勤の職員分は給与費の一定割合を各算定費目の単位費用等に反映するなどの措置が取られたところであります。

本町におきましては、臨時財政対策債償還基金費の創設や、公共施設管理料、光熱水費を含む単位費用の増などに伴い、基準財政需要額が増となりましたが、一方で、自動車税減収補てん特例交付金や軽自動車税減収補てん特例交付金、地方揮発油譲与税減収補てん特例交付金の創設に伴う地方特例交付金の増や、地方消費税交付金の増により、基準財政収入額も増となったものであります。

この結果、本年度の普通交付税は、62億3,839万4千円で、前年度当初算定

額との対比では、2億8,592万7千円、4.8%増となったところであります。

令和7年度繰越金や特別交付税など、他の財源の状況も勘案しながら、今後の財政運営を慎重に進めてまいりたいと考えております。

(農作物の作況について)

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

今年は、春から温暖な気候に恵まれ、作付け作業も順調に進み、農作物全般にわたって順調に推移をしております。

8月15日現在の主な農作物の生育状況につきましては、秋まき小麦が、降雨の影響により昨年より5日遅い7月17日から収穫が始まり、8月5日に終えたところであり、10アール当たりの粗原反収は、平年を大きく上回る約14.8俵と、過去最高を記録する見込みとお聞きしており、これからの収穫最盛期に向けまして、幸先の良いスタートを切ることができたものと思っております。

このほか、馬鈴しょ及びてん菜は平年より4日早く生育しており、豆類は品目によりばらつきが見られ、大豆は4日早く生育しておりますが、小豆は着莢が遅れ3日遅い状況であります。

また、飼料用作物では、1番草の収穫は収量・質ともに良好で、現在2番草の収穫期を迎えているところであり、サイレージ用とうもろこしは2日早く生育しているなど、良質な粗飼料の確保が期待されるところであります。

いずれの作物におきましても、今後の収穫期に向け、好天に恵まれ、農業者の皆さんの的確な管理により、農作業事故が無く、豊穰の秋を迎えられますことを心から願っております。

(公共工事の発注状況について)

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

8月15日現在における公共工事の発注済額は、36億31万円で、発注率にいた

しますと 89.22%となっております。

現在までのところ、忠類 24 号線などの道路整備工事のほか、相川 20 号橋架替工事、まくべつ学園やアイヌ文化拠点施設の外構工事、下水道処理区統合連絡管渠整備工事などの発注を終えております。

今後は、幌内 12 号橋補修工事や相川 20 号橋配水管移設工事などの発注を予定しており、安全に工事が進められるよう適切な工期設定と適時発注に努めてまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆さんには、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。